



key person
登場

仁坂 吉伸

NISAKA Yoshinobu
関西広域連合長
和歌山県知事

松本 正義

MATSUMOTO Masayoshi
関経連会長



聞き手：関経連専務理事 関 総一郎

関西広域連合のこれから～次の10年に向けて～

「関西ビジョン2030」で掲げた7本の矢の一つ、「道州制実現につながる地方分権・広域行政の促進」は、当会が長年取り組んできたテーマである。そして、この取り組みを進める上で重要なカウンターパートとなるのが、当会がその設立に深くかかわり昨年12月に設立10年を迎えた関西広域連合である。今号では、設立10年のタイミングで2代目の関西広域連合長に就任された仁坂吉伸 和歌山県知事と松本会長に今後の関西広域連合がめざす方向性や地方分権改革への思いなどについて語っていただいた。

—— 関西広域連合設立10年を振り返っていかがですか。今後、仁坂関西広域連合長のもとで取り組まれないことは。

仁坂：関西広域連合は設立以来、構成府県市の知事・市長が月1回、直接議論する場(広域連合委員会)を継続しながら、「関西は一つ」の理念のもと、広域防災や、ドクターヘリの共同運航等を行う広域医療などの7分野の事務と、企画調整事務に取り組んできました。

資格試験のように構成府県市から関西広域連合に完全に業務を移管したものもあります。また、広域防災に関しては、井戸敏三 前関西広域連合長の尽力により実現した東日本大震災でのカウンターパート方式による迅速な被災地支援をはじめとする取り組みを進めてきまし

た。企画調整事務については、広域交通インフラの目標設定などを行ってきました。

その他、例えば東日本大震災の発災後には、原子力発電所の再稼働や防災対策などについて国に申し入れを行いました。従来であれば、政府は立地自治体の意見のみを聞いていたところですが、広域自治体である関西広域連合として申し入れたことで、政府と話ができたことは大きかったと考えています。

新型コロナウイルス感染症に関しては、医療資器材の融通や看護師等の医療人材派遣に関して広域調整を行うとともに、関西圏域の住民の方々への情報発信などに取り組んでいます。

松本：関経連は、2003年に公表した意見書で「広域連合関西州」を提案し、関西広域連合の設立に向けた官民

での検討にも深くかかわりました。そして2010年の設立以降は、カウンターパートとして官民で連携した活動が続けてきました。関西観光本部の設立、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催などは関西広域連合の存在なくしては実現しませんでした。あらためてこの10年の連携に感謝します。

昨年11月には、設立10年の節目に合わせ、関経連からの提言を意見書(P.11表)としてまとめました。それにも盛り込みましたが、関西広域連合には“今後10年でめざすべき姿”を描いた上で、2府6県4政令市全体の発展につながるような政策を実行していただきたいと思っています。そして、関西広域連合と関経連がタイアップすることで、関西が日本の成長をけん引する核となり、地方分権改革を進める機運を起こしていきたいと考えています。仁坂広域連合長のもと、官民の連携をさらに深め、関西全体の発展につながる取り組みをしていきたいですね。

仁坂：ぜひお願いします。新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京一極集中の構造の脆さがあらためて認識されました。中央集権体制と東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現することが、関西広域連合の重要な役割であるとの意を強くしています。

また、ポストコロナ社会においては、デジタル化など新しい課題にも構成府県市が一丸となって取り組むことが必要であると考えています。関西広域連合では、昨年11月に開催した設立10周年記念式典において「関西新時代宣言」を発出しました。関西広域連合が次の10年間にめざす姿として、「広域行政のシンボルとして躍進する『関西広域連合』」「新次元の分権型社会を実現」「デジタル化の推進と国土の双眼構造の実現」「世界のネットワーク拠点“関西”」の4つを掲げています。

—— 具体的にはどのようなことから取り組んでいこうと考えておられますか。

仁坂：これから取り組みたいと考えているテーマをあげると、①公設試験研究機関(公設試)等による広域産業支援、②デジタル化、③地方分権推進のための戦略の練り直し、の3点です。

①の広域産業支援に関しては、昨年11月の関経連の意見書でも、いわゆる「関西版フラウンホーファー」として、構成府県市の公設試を統合すべしとの提案をいただいています。主に中小企業に対する支援を行うにあたっては、大学や国の機関なども巻き込んで、技術力・開発力を高めるための支援と、販売力を高めるための支援の両方を行っていくことが必要と考えています。入口

(研究シーズ、市場ニーズ)から出口(事業化)までシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームを構築していきたいですね。

松本：私も公設試をいくつか見学しました。各府県の公設試はそれぞれに強みを持っていますが、設置主体が異なるため、広域で見た場合に大きな力を発揮できていないことが課題ですね。域内の公設試の情報やノウハウを一括で蓄積し、それらを俯瞰した上で、各公設試の強みや特徴を明確化して発信していくことが必要ではないでしょうか。アカデミアに力添えいただくのも良いかもしれません。企業のアイデアや悩みに対し、最適な機関を紹介するなどのアドバイスができる総括的なコーディネーターが必要です。関西広域連合には、まさにそうした役割を期待しています。



仁坂：一緒に議論しながら検討していきたいですね。②のデジタル化については、特に新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金の給付において、課題が

露呈しました。他の地域に先駆けてデジタル化を推進できるように、官民が連携しながら積極的に取り組んでいきたいと考えています。

例えば市町村における行政のデジタル化に関しては、関西広域連合から国に対して何か提案ができると良いと思います。本来は国全体で統一すべきことですが、国の動きを待っていると、各市町村が個別に独自のシステムを発注してしまったり、国が市町村の実態を把握しないままに進めてしまったりということがあり得ると思います。受け身にならず、関西から広域の観点に立った提案ができるよう、経済界にもぜひ協力していただきたいですね。このような新しい課題に対しては、経済界とタスクフォースを設置することなども考えていきたいと思っています。

松本：民間の視点を取り入れることで、実務的な検討がより進むでしょう。経済界からも専門的な知識を持った人材が検討作業に加わって、ぜひ一緒に検討していきたいですね。

仁坂：③の地方分権推進については、「国土の双眼構造の実現」は関西広域連合が果たすべき重要な役割だと認識しています。実現に向けてまずターゲットとなるのは、わが国全体の危機管理において、関西での防災・

バックアップ機能を確立することではないでしょうか。そのためには、関西に受け皿となる機能を整備する必要があります。政府の危機管理の司令塔機能自体は官邸に置く必要がありますが、首都直下地震等が起こった際には、政府中枢担当が関西に来て指揮・命令といった対応をとることができるようにしておかなければならず、そのための受け皿を作っておく必要があります。通信網・物流網などの機能もあらかじめ整えておく必要があります。



松本： 関経連でも過去に同様の提言をまとめています。民間企業は本社機能のバックアップ体制の準備やBCP（事業継続計画）の策定などに取り組んでいますし、日本銀行やNHKも非常時には大阪がバックアップの拠点となる体制を取っています。体制整備が一番進んでいないのが政府・国会ではないでしょうか。早急を実現していきたいですね。

日本銀行やNHKも非常時には大阪がバックアップの拠点となる体制を取っています。体制整備が一番進んでいないのが政府・国会ではないでしょうか。早急を実現していきたいですね。

—— 停滞している地方分権改革を進めていくには、どうしていくべきでしょうか。

松本： 地方分権については関経連内でもよく議論してきて、昨年11月に出した意見書や12月に公表した「関西ビジョン2030」でも「道州制実現につながる地方分権・広域行政の促進」を掲げています。関経連は、1955年から道州制の主張を続けています。道州制は日本の国の形を変える大きな改革であり、その実現はなかなか難しいですが、諸先輩方が積み重ねてきた考えを継承し、一歩でも前に進めていきたいと思えます。そこで鍵となるのが、日本で唯一の都道府県を越えた広域自治体である、関西広域連合です。かねてより申し上げていますが、われわれは関西広域連合に広域行政の実績を積み上げていただくことが、地方分権・道州制につながると考えています。関西広域連合と関経連で定期的にディスカッションを行い、経済界からは期待や意見を伝え、関西広域連合には、今後10年の方針を広域連合長から示していただく。その方針に経済界が協力し、実績を積み上げていくという形が理想ではないかと思っています。

仁坂： ディスカッションはぜひ継続的に実施したいですね。関経連が11月に出された意見書は熟読させていただ

きました。私も15年ほど前まで経済産業省にいて経済界の皆さんの意見を聞かせていただいていたので、おっしゃりたいことはよくわかっているつもりです。私自身としては、道州制は難しいとしても、都道府県の自律を確立していく地方分権改革が必要ではないかと思っています。

分権改革に向けては、国と地方の役割分担を含めた哲学的な見地から、もう一度国と話をする必要があると思っています。もちろん、なんでも都道府県が行うべきというわけではありません。各都道府県でばらばらなことをすれば、効率が下がる事務もあります。他方で、国から地方に移譲した方が、国全体としてメリットが大きい事務もあります。どのような事務は国が行うべきなのか、あるいは地方が行うべきなのかをしっかりと議論するべきではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症への対応に関連して、例えば特別措置法の基本的対処方針において、なぜ国がそこまで細かく決めて地方に指示をするのかといった意見も出ています。こうした流れのなかから、新たな分権改革につながる動きも出てくるのではないかと期待しています。

また、政府機関の移転も重要です。必ずしも東京になくても国会審議などに影響が少ないという観点から、和歌山県は総務省の統計センターの移転に手をあげ、実現しました。政府機関の移転が進むかどうかは政治のリーダーシップ次第です。関西として、さらなる移転を実現したいと思っています。

さらにポイントとなるのが、規制緩和です。国から地方に権限を移譲する以上に規制そのものをやめていくということもあるでしょう。特区での実施という形もあります。経済界には、民間の立場からのニーズや支障事例などの声をいただきたいと考えています。

松本： 関経連の意見書で提案した「申請・手続きの関西広域連合への一本化」は、まさに会員企業の生の声を受けて盛り込みました。今後も会員企業からの広域行政に対する期待やニーズ、あるいは現行制度上の障害などに関して意見をまとめ、ともに解決の方向を見いだしていきたいと思えます。

—— 関西広域連合の組織のあり方や果たすべき機能についてどのようにみられますか。

松本： 関西広域連合のあるべき姿を考えるにあたっては、広域行政としてどのような政策を実施すべきかという企画立案と、それをどう決定するかという意思決定のプロセスが重要だと思っています。前者に関しては、「関

西全体の発展をめざす」という視点で、広域行政としての企画立案をしっかりとやっていただきたいですね。国と地方の役割分担はもちろん重要ですが、それに加えて、関西広域連合、都道府県、市町村の間でも、役割分担が明確でない部分があると思っています。関西広域連合の役割や仕事を明確にした上で、国・関西広域連合・都道府県・市町村の間の役割分担の大まかなガイドラインを示していくことが必要だと思えます。

それをめざす上では、企画調整機能の強化や本部事務局の強化など、制度設計の見直しにまで踏み込んでいくことが必要ではないでしょうか。全国の広域行政のモデルケースとして、ぜひ検討いただきたいと思っています。

また、関西広域連合の意思決定のプロセスについては、全会一致だけでなく、優先度合いや緊急性などにより、事案によっては多数決も取り入れるべきではないでしょうか。

仁坂： 私はEC（欧州共同体）からEU（欧州連合）への移り変わりを実際に見てきたということもあり、関西広域連合の参加形態や意思決定の方法をEUになぞらえて理解しています。EUの最高意思決定機関は理事会で、重要な事項については加盟国の首相・大統領などが全会一致で物事を決めていきます。通商や関税など、理事会決定を経てEUが実施するとされた事項については、加盟国からの授權に基づいてEUの事務局が実施しています。

関西広域連合は、法律上は独任制の組織です。しかし各府県市が加入を検討するにあたっては、和歌山県のように、人口や経済の規模が小さい自治体の意見も反映されることが重要ですので、意思決定は全会一致となっています。

しかしご指摘のように、全会一致では一つひとつの意思決定に時間がかかったり、物事が進まなかったりするという側面もあります。EUでは、例えば共通通貨であるユーロのように、事業によっては反対する加盟国は参

加しないことも選択できます。こうした点も参考にしながら、重要なことは全会一致、どうしても全会一致が難しいことについては、まずは賛同する構成府県市のみで進めるといった形でバランスを取っていくこともできるでしょう。

また本部事務局については、構成府県市からの派遣職員等を配置し、各分野事務局については担当府県市の職員が兼務しています。こうすることで、屋上屋を架すことにつながりかねない事務局の肥大化を防止することができます。ただ、今後、国からの事務・権限の移譲が実現したり、持ち寄り事務を新たに拡充したりする段階になれば、構成府県市から関西広域連合への予算の移管などについても検討テーマとなるでしょう。

松本： ありがとうございます。お話しさせていただいて、今後も経済界と関西広域連合で本音のディスカッションを続け、一つひとつ事例を積み上げていくことが重要だとの思いをさらに強くしました。

仁坂： 関西のさらなる発展のため、お互いに率直な議論を継続していきましょう。引き続きよろしく願います。

（地域連携部 矢野ひとみ）



表 意見書「コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて～関西広域連合設立10年を振り返って～」の概要

関西広域連合が果たすべき機能・役割	関西広域連合が実行すべき改革
① 企画調整機能の強化	① 構成府県の全分野参加
② 広域行政の深化と拡張	② 構成府県市からの事務・権限の移譲と実施事務の広域化
③ 国からの権限移譲の受け皿となる体制作り・地方分権改革の新たな手法の推進	③ 国に対する要請権の行使
	④ 本部事務局の機能強化
	⑤ 意思決定プロセスの見直しと広域連合長の権限強化

2020年11月16日公表。意見書全文は関経連ホームページに掲載。